



No.	区域線
A	(都) 第二阪和国道又は(都) 国道 26 号線からの 50m の後退線
B	(都) 第二阪和国道と(都) 国道 26 号線を結ぶ線
C	(都) 第二阪和国道又は(都) 国道 26 号線からの 50m の後退線
D	(都) 国道 26 号の道路端

100 0 100 200 300 400 500

